

紙入札の手引き (令和7(2025)年度栃木県在宅医療実態調査業務)

(1) 書類の作成者名

提出する書類は、すべて競争入札参加資格者名簿に登録されている契約等権限者名で作成すること。
なお、契約等権限者とは、代表者又は競争入札参加資格申請において権限の委任をしている場合は受任者(営業所長等)をいう。

(2) 書類の押印の要否

入札書、入札書を封入する封筒及び委任状を除き、特段の指定がない場合は、押印を不要とする。

(3) 入札書及び委任状の作成方法

代理人名で入札書を作成及び提出する場合は、委任状が必要となる。

入札書及び委任状の作成に当たっては、下図を参考にすること。

【入札書の作成例】

① 入札書

(第 ● 回)		←入札回数(最初は第1回、1回目不調時は第2回)
●年●月●日		←入札日(提出日)
入 札 書		
栃木県知事 様		
住所又は所在地	●●●●	←契約等権限者の住所又は所在地
商号又は名称	●●●●	←契約等権限者の商号又は名称
契約等権限者職氏名	●●●● (印)	←契約等権限者の記名、押印 (下記の代理人が行う場合は、押印不要)
(上記代理人)	●●●● (印)	←②の委任状に記載した代理人の記名、押印
下記のとおり入札します。		
記		
1 案件名	●●●●●●●●●●●●●●●●	←入札案件名
2 数 量	●●●個	←数量
3 金 額	金●●●●●●●円	←入札金額
4 くじ番号	任意の3桁の数字を記入すること。 ● ● ●	←くじ番号

【入札書及び委任状作成時の留意点】

- ・必要事項が記入されていない入札書等、記名押印されていない入札書等及び金額を訂正した入札書は無効とする。
- ・入札書、委任状等には、感熱紙を使用しないこと。
- ・入札書には、契約を希望する見積金額の110分の100に相当する金額を記載すること。
- ・くじ番号の記入がない場合又は判読が不能の場合は、くじ番号は入札書記載金額の上3桁とする。

【委任状の作成例】

② 委任状

●年●月●日		←入札日(=提出日)
委 任 状		
栃木県知事 様		
住所又は所在地	●●●●	←契約等権限者の住所又は所在地
商号又は名称	●●●●	←契約等権限者の商号又は名称
契約等権限者職氏名	●●●● (印)	←契約等権限者の記名、押印
1 案件名	●●●●●●●●●●●●●●●●	←入札案件名
2 数 量	●●●個	←数量
私は、下記の者を代理人と定め、上記の案件に関する入札、見積の一切の権限を委任します。		
記		
(代理人) 住所	●●●●●●●●	←代理人の住所
氏名	●●●●	←代理人の氏名
代理人印	(印)	←代理人の印(=入札書に押印する印)

(4) 入札書の提出方法

入札書を提出するに当たっては、次の必要事項を記載した封筒に封入した上で提出すること。

なお、封筒は、契約等権限者の印（代理人が提出する場合は当該代理人の印）で封かんすること。

【封筒の記載項目】

- ア 提出先の住所等（郵送により提出する場合）
- イ 案件名
- ウ 開札日
- エ 「入札書在中」（朱書）
- オ 一般書留又は簡易書留（朱書）（郵送により提出する場合）
- カ 入札者の住所又は所在地、商号又は名称及び契約等権限者職氏名

【封筒の作成例】

【封入書類】入札書

※競争参加資格確認申請書等や委任状は、入札書の封筒に同封せず、外封筒に入れること。

(5) 入札書提出時の留意点

競争参加資格確認申請書等と入札書を同時に提出する場合は、入札書を封入した封筒（内封筒）と競争参加資格確認申請書等を外封筒に入れ「競争参加資格確認申請書等及び入札書在中」と記載すること。

代理人名で入札書を作成及び提出する場合は、委任状も併せて外封筒に入れること。

なお、競争参加資格確認申請書等を持参する場合は、外封筒への封入を省略することができる。

(6) 提出された入札書の取り扱い

入札書の封筒の記載をもって入札案件を特定できない場合又は入札参加資格の確認の結果入札参加が否となった場合は、その者が提出した入札書の開封は行わず、入札書は無効とする。

(7) 落札者の決定について

入札執行者は、開札にあたり、紙入札者の入札書を開封して、入札書記載金額及びくじ番号を電子入札システムに登録した上で、当該電子入札の開札を行い、落札者を決定する。

(8) その他

不明な点等がある場合には、保健福祉部医療政策課に問い合わせること。